

◎新潟県告示第391号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第2項の規定により、騒音に係る環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）の地域類型を当てはめる地域の指定（平成11年4月新潟県告示第612号）の一部を次のとおり改正し、平成28年4月1日から実施する。

平成28年3月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

騒音に係る環境基準の地域類型指定図の区分図52田上町を別図のとおり改める。

